

令和元年第5回

印西市教育委員会定例会会議録

令和元年5月14日（火）

令和元年第5回印西市教育委員会定例会会議録

日時：5月14日(火)午後2時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 教育長報告
- 日程第 4 報告第1号
臨時代理の報告について(公民館運営審議会委員委嘱)
- 日程第 5 報告第2号
臨時代理の報告について(印西市立図書館協議会委員任命)
- 日程第 6 報告第3号
臨時代理の報告について(社会教育委員委嘱)
- 日程第 7 議案第1号
令和元年度教育費補正予算について
- 日程第 8 議案第2号
事故繰越し繰越し計算書について
- 日程第 9 議案第3号
印西市立図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第10 議案第4号
印西市就学指導委員会委員の委嘱について
- 日程第11 議案第5号
印西市学校適正配置審議会への諮問について
- 日程第12 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

	教 育 長	大 木	弘
1 番	教育長職務代理者	大 野 忠	寄
2 番	委 員	寺 田 充	良
3 番	委 員	鈴 木 裕	枝
4 番	委 員	栃 尾 知	子

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(5名)

教 育 部 長	伊 藤 哲 之
教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱)	土 屋 茂 巳
学 務 課 長	渡 邊 義 規
指 導 課 長	吉 野 高 明
生 涯 学 習 課 長	小 那 木 康 淳

職務のため出席した職員(3名)

教育総務課課長補佐	平 川 幸 弘
教 育 総 務 課 総 務 係 係 長	吉 林 由 美 子
教 育 総 務 課 総 務 係 主 査 補	浅 野 嘉 人

(14時00分)

(開会の宣告)

教 育 長

ただいまより令和元年第5回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(出席者の報告)

教 育 長

本定例会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育部各課長、教育総務課職員です。

(開議の宣告)

教 育 長

それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。
ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、4番、栃尾委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。
本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

教 育 長

日程第3 教育長報告を行います。
お手元の教育長報告の用紙をご覧ください。経過報告から申し上げます。

4月19日金曜日、平成31年度千葉県都市教育長協議会役員会総会が千葉市であり、出席をしております。

この席上で、印西市が31年度から3年間の会長市ということになりました。したがって、都市教育長協議会の事務局も印西市になる、私、大木が会長ということになりました。

21日日曜日、市指定無形民俗文化財「八幡神社の獅子舞」公開事業が中根・八幡神社であり、出席をいたしました。

25日木曜日、家庭教育学級運営委員研修会が文化ホールであり、出席をいたしました。

同日、印旛地区教育委員会連絡協議会定期総会が成田市であり、委員の皆様と一緒に出席をいたしました。

27日土曜日、青少年相談員委嘱式並びに青少年相談員連絡協議会総会が本埜公民館であり、出席をいたしました。

同日、平成31年度印西市スポーツ協会総会が松山下公園総合体育館であり、出席をいたしました。

また、同時間帯でございますが、印西市スポーツ少年団委員総会が同じ松山下公園総合体育館であり、出席をいたしました。

5月3日金曜日、県指定無形民俗文化財「鳥見神社の獅子舞」公開事業が平岡・鳥見神社で開催され、出席をいたしました。

7日火曜日、第2回市校長会議が教育センターで開催され、出席をいたしました。

8日水曜日、第1回教科書採択協議会が成田市であり、大野職務代理とともに出席をいたしました。

9日木曜日、平成31年度関東地区都市教育長協議会理事会総会が10日までの予定で長野県松本市で開催され、出席をいたしました。

この総会によりまして、関東地区都市教育長協議会の会長市が千葉県になり、千葉県の会長である印西市が関東地区都市教育長協議会の会長市ということになりました。私が関東地区都市教育長協議会の会長ということになりました。

11日土曜日、市芸術文化協会総会が中央公民館であり、出席をいたしました。

13日月曜日、学校・施設訪問、第1回目ということで、高花小、船穂小、船穂中、教育センターを教育部の部長、課長で訪問をいたしました。

14日火曜日、第5回教育委員会定例会が市役所で現在開催されております。

行事予定でございます。

5月16日木曜日、学校・施設訪問の2回目ということで、平賀小、瀬戸幼稚園、六合小、印旛公民館、印旛図書館を訪問する予定でございます。

18日土曜日、第16回歌の祭典が文化ホールで開催される予定でございます。

19日日曜日、印西市女性の会総会が中央公民館で開催される予定でございます。

20日月曜日、学校適正配置審議会が市役所で開催される予定です。

21日火曜日、平成31年度千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会が茂原市であり、委員の皆様と出席をしております。

22日水曜日、平成31年度全国都市教育長協議会第2回常任理事会及び理事会が富山県であり、出席をしております。

23日木曜日、第71回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会が24日までの予定で富山県富山市であり、出席をしております。

27日月曜日、印旛郡市文化財センター理事会が佐倉市であり、出席をしております。

同日、第2回教育委員会臨時会が市役所で開催されます。委員の皆様には都合をつけていただいて、出席をお願いしたいと思います。

28日火曜日、民生委員推薦会が市役所であり、出席をします。

平成31年度印西市町内会自治会連合会総会が市役所であり、出席をする予定です。

29日水曜日、市学校保健会理事会が市役所であり、出席をする予定です。

引き続き、第2回市教頭会議が本埜公民館で開催され、出席をする予定でございます。

6月に入りまして、6日木曜日、藤本武弘育英会寄附目録贈呈式が市役所であり、出席をいたします。

7日金曜日、令和元年第2回印西市議会定例会が開催されます。会期は6月27日まででございます。

8日土曜日、市PTA連絡協議会バレーボール大会が松山下公園総合体育館で開催され、出席をする予定です。

9日日曜日、芸術文化協会民謡民舞大正琴チャリティーショーが文化ホールであり、出席をする予定です。

16日日曜日、第16回北総太鼓祭鼓響が文化ホールであり、出席をする予定です。

20日木曜日、第6回教育委員会定例会が市役所で開催される予定でございます。

以上でございますが、何かご質問ございますでしょうか。

各 委 員
教 育 長

なし

よろしいですか。

それでは、ここからの議事進行については、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、大野教育長職務代理者をお願いをいたします。よろしく願いいたします。

職 務 代 理 者
(報 告 第 1 号)

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

職務代理者

日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

報告第1号 臨時代理の報告について。

社会教育法第30条に規定する印西市公民館運営審議会委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和元年5月14日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、説明をいたします。

委員の委嘱について、関係機関からの推薦がありましたので、三浦明久印旛中学校校長を印西市公民館運営審議会委員として委嘱したものでございます。

任期は、平成31年4月1日から令和3年3月31日まででございます。

なお、同委員は教育公務員特例法第17条第1項の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。

以上でございます。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

各 委 員

なし

職務代理者

質疑なしと認めます。

以上で報告第1号を終わります。

(報告第2号)

職務代理者

日程第5 報告第2号 臨時代理の報告についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

報告第2号 臨時代理の報告について。

印西市立図書館協議会委員を図書館法第15条及び印西市立図書館設置条例第6条に規定する印西市立図書館協議会委員の任命を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和元年5月14日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

本報告について説明いたします。

本件につきましては、平成31年4月1日付の教職員の異動に伴い欠員が生じたので、関係機関からの推薦により、石川真樹子小林小学校校長を印西市立図書館協議会委員として任命したものでございます。

任期は、前任者の残任期間となり、平成31年4月1日から令和2年5月31日まででございます。

なお、同委員には教育公務員特例法第17条第1項の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。

職務代理者
各委員
職務代理者

以上でございます。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で報告第2号を終わります。

(報告第3号)

職務代理者

日程第6 報告第3号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

報告第3号 臨時代理の報告について。

社会教育法第15条に規定する印西市社会教育委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和元年5月14日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

本報告について説明いたします。

委員の委嘱について、平成31年4月1日付の人事異動及び関係機関からの推薦がありましたので、1番、長尾正利千葉県立印旛明誠高等学校校長、2番、伊東洋樹大森小学校校長、3番、篠塚俊満原山中学校校長、4番、二宮有喜男印西市子ども会育成連絡協議会会長を印西市社会教育委員に委嘱したものでございます。

任期は、平成31年4月1日から令和3年3月31日まででございます。

なお、2番、3番委員につきましては、教育公務員特例法第17条第1項の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。

以上でございます。

職務代理者
各委員
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で報告第3号を終わります。

(議案第1号)

職務代理者

日程第7 議案第1号 令和元年度教育費補正予算についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育部長。

教育部長

議案第1号 令和元年度教育費補正予算について。

令和元年第2回印西市議会定例会に提出する令和元年度教育費補正予算について、別紙のとおり市長に申し入れる。

令和元年5月14日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

A4横長の議案第1号令和元年度教育費補正予算（令和元年第2回市議会定例会）をご覧いただきたいと思います。

次のページをお願いします。

初めに、歳出でございます。

中学校施設整備改修事業や文化ホール施設管理に要する経費などの増によりまして、補正額2,662万5,000円の増といたしまして、歳出合計額を66億7,678万2,000円とするものでございます。

次のページをお願いします。

債務負担行為の補正でございます。

新たに文化ホール・大森図書館大規模改修工事に伴う備品・蔵書等運搬業務委託について設定するものでございます。

私からは以上でございます。詳細につきましては、各課長からご説明申し上げます。

職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。

それでは、教育総務課の補正について説明をさせていただきます。審議資料1-1ページをご覧いただきたいと思います。

9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、中学校施設整備改修事業といたしまして、873万4,000円の増額補正でございます。これは、印西中学校体育館に設置しております前方つり上げ式のバスケットゴールを更新するため、15節工事請負費を増額補正するものでございます。

更新しようとするバスケットゴールは、昨年度末、使用した後ゴール部分をつり上げようとした際に、ゴールの老朽化に起因したワイヤーの破断や支柱の可動部が損傷し、ゴールのつり上げが不可能な状態となったものでございます。

製品メーカーや複数の体育施設業者に確認しましたところ、当該ゴールは設置から既に30年近く経過しており、修繕対応は難しいとの回答であったことから、既存設備を解体撤去し、同等設備に更新しようとするものでございます。

説明は以上です。

職務代理者
学務課長

学務課長。

同じく1-1ページ、下の段をご覧ください。学務課でございます。

9款教育費、4項教育費、1目幼稚園費、幼稚園管理運営に要する経費といたしまして、115万3,000円の増額補正でございます。これは、もとの幼稚園バス運転業務を行っている市職員が入院となり、手術後のリハビリ期間が不確定のため、運転業務への復帰の目途が立たないことから、休暇や臨時分の委託として当初予算に計上している40日を超える日数分を補正するものでございます。

以上でございます。

職務代理者

生涯学習課長。

生涯学習課所管の補正予算について説明いたします。審議資料の1-2ページをご覧ください。

9款教育費、5項社会教育費、4目公民館費、そうふけ公民館施設管理に要する経費の11節需用費のうち、物品修繕料73万5,000円を増額するものでございます。補正の理由でございますが、自家用発電設備に不具合が生じ、その修繕を早急に行う必要が生じたためでございます。

次に、9款教育費、5項社会教育費、4目公民館費、印旛公民館施設管理に要する経費の13節委託料、施設設備保守管理委託のうち施設設備保守点検委託を59万3,000円増額するものでございます。補正の理由でございますが、印旛公民館で昨年12月に行ったフロン排出抑制法に基づく冷却器の定期点検において、装置下部にある配管が腐食し、液体漏れを起こしている可能性が判明し、その漏えい箇所の特定制が困難なことから、試験を実施して配管等の穴や亀裂を特定し、補強修繕が可能か否かをまず確認する必要があることから、早急に必要な予算の補正を行うものでございます。

次に、審議資料1-3ページをご覧ください。

9款教育費、5項社会教育費、4目公民館費、本埜公民館施設管理に要する経費の11節需用費、修繕料のうち施設・設備修繕を23万5,000円増額補正するものでございます。補正の理由ですが、非常用放送設備の一部である非常電源ユニットから異常音が発生しているために、委託業者とメーカーによる点検の結果、非常電源ユニットの交換が必要になったためでございます。

次に、9款教育費、5項社会教育費、4目公民館費、中央駅前地域交流館施設管理に要する経費の11節需用費、修繕費のうち施設・設備修繕につきまして、151万1,000円を増額補正するものでございます。補正の理由ですが、中央駅前地域交流館1号館裏玄関自動ドアが故障により開閉しなくなったもの、2号館正面自動ドアの補助センサーのコントローラーが使用不可となり、現状で利用者の安全確保が難しいこと、1号館2階調理実習室の空調機が早急に修繕が必要であるという点検結果が出たために、今後の事業運営に支障を来すおそれがあることから、3点につきまして補正を行うものでございます。

次に、審議資料1-4ページをご覧ください。

9款教育費、5項社会教育費、4目公民館費、市民交流・生涯学習事業活動に要する経費の18節備品購入費、備品購入費のうち庁用備品につきまして、422万円の増額補正を行うものでございます。補正の理由ですが、現在、交流館主催事業のIT講習会で使用しているパソコンの老朽化により、パソコンが動作しない、ネットワークにつながらないなどのさまざまな不具合が生じており、事業運営に支障を来していることから、事業の円滑な実施のため、早期のパソコンの入れ替えの必要が生じているために、補正を行うものでございます。パソコンの導入台数につ

きましては、ノート型パソコン講師用1台及び受講生用20台で、ネットワーク構築用のルーター2台のほか、必要な経費を含んだものとなっております。

次に、9款教育費、5項社会教育費、7目資料館費、資料館施設管理に要する経費の11節需用費、修繕料のうち施設・設備修繕につきまして、34万8,000円の増額補正でございます。補正の理由でございますが、資料館の浄化槽につきまして、昨年10月に実施した検査により不適正の判定が下され、3月に千葉県印旛地域振興事務所から改善について指摘されたことから、浄化槽の漏水箇所を修繕し、改善するための経費として補正を行うものでございます。

次に、審議資料1-5ページをご覧ください。

9款教育費、5項社会教育費、6目文化ホール費、文化ホール施設管理に要する経費の13節委託料、業務委託のうちその他業務委託につきまして、909万6,000円の増額補正でございます。補正の理由でございますが、平成31年度から令和2年度にかけて予定している文化ホール・大森図書館大規模改修工事の施工に当たり、建物内にある備品・蔵書等を一時的に館外で保管する必要があるためでございます。

なお、備品・蔵書等の搬出・搬入が年度をまたいでの実施となるため、債務負担行為を設定することといたします。債務負担行為額につきましては、平成31年度909万6,000円、令和2年度が750万3,000円、合計1,659万9,000円でございます。

生涯学習課の補正予算につきましては以上でございます。

職務代理者

それでは、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

寺田委員。

寺田委員

学務課長に聞きますけれども、もとの幼稚園のバスの職員はその後どういう状態になっていますか。

職務代理者

学務課長。

学務課長

申し上げます。来週入院の予定でございまして、これから手術、リハビリとなります。

職務代理者

寺田委員。

寺田委員

そうですか。容態は非常に悪いんですか。

職務代理者

学務課長。

学務課長

複雑な、難病指定を受けている病気なので、時間がかかるという見込みです。

寺田委員

お大事にしてください。

学務課長

ありがとうございます。

職務代理者

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。いかがでしょうか。

鈴木委員。

鈴木委員

1-5のページなんですけれども、文化ホール・大森図書館の大規模改修工事に当たり、蔵書等を一時的に館外で保管する必要があるためとな

っていますけれども、この一時的に館外で保管される場所というのはどちらになりますでしょうか。
 生涯学習課長。

職務代理者
 生涯学習課長 現状では、閉校となりました本塾第二小学校とか永治小学校の教室を使う予定であります。

鈴木委員
 職務代理者 わかりました。
 よろしいですか。ほかに質疑は。
 栃尾委員。

栃尾委員 1-4で、パソコンの購入の件なんですけれども、こちらのパソコンはどちらのメーカーかというのは決まっているんですか。

職務代理者
 生涯学習課長。

生涯学習課長 一応メーカーは特に決めておりません。指名競争入札、入札手続を終えた上で業者が決まるということです。

栃尾委員
 職務代理者 わかりました。
 よろしいですか。
 司会から1点、よろしいでしょうか。

1-1でバスケットゴール老朽化ということで、30年ほど前ということ是非常に古い品物だったと思います。現在、新規対応ということになりますと、これを取りつける本体の建物自体の補強もなされるのかどうか、ちょっと教えていただきたいと思います。

教育総務課長。

教育総務課長 印西中学校の体育館のバスケットゴールは、天井の高いところであって、それに対する費用も相当かかり、その接続する部分の補強についても、併せて実施する予定でございます。

職務代理者 ありがとうございます。安全管理に注意をして、よろしく願います。

教育総務課長 承知しました。

職務代理者 ほかによろしいでしょうか。

各委員
 職務代理者 なし
 それでは、議案第1号について採決します。
 お諮りいたします。
 議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
 職務代理者 異議なし
 異議なしと認めます。
 したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

(議案第2号)
 職務代理者 日程第8 議案第2号 事故繰越し繰越し計算書についてを議題とします。
 提案理由の説明を求めます。
 生涯学習課長。

生涯学習課長

議案第2号 事故繰越し繰越し計算書について。

平成30年度印西市一般会計事故繰越し繰越し計算書について別紙のとおり市長に申し入れる。

令和元年5月14日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

本議案について説明いたします。

平成30年度に刊行するため準備を進めておりました印西市史資料編近現代2印刷製本において、掲載資料の一部差し替えが生じ、その差し替え作業に不測の日数を要したことから当初の工程に遅れが生じたので、平成30年度印西市一般会計事故繰越し処理をとらせていただくものでございます。

事故繰越し額につきましては、270万6,480円でございます。

以上でございます。

職務代理者
各委員
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第2号について採決します。

お諮りいたします。

議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

(議案第3号)
職務代理者

日程第9 議案第3号 印西市立図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

議案第3号 印西市立図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について。

印西市立図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和元年5月14日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

本議案について説明いたします。別記第1号様式をご覧ください。

図書館カードの申込書につきまして、このたびの改元に伴い、生年月日の記入欄から元号の表記を省いたものに改めるものでございます。

附則でございますが、この規則につきましては、公布の日から施行するものでございます。

よろしくご審議くださるようお願いいたします。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

鈴木委員	鈴木委員。 生年月日の元号のところなんですけれども、これ、西暦で記入させるということでしょうか。それとも平成とかそういう元号は自由明記で、特に規定はないということでしょうか。
職務代理者 生涯学習課長	生涯学習課長。 現在では特に規定はありません。
鈴木委員	わかりました。
職務代理者	ほかに質疑はありませんか。
各委員	なし
職務代理者	よろしいですか。 これで質疑を終わります。 議案第3号について採決します。 お諮りいたします。 議案第3号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
各委員	異議なし
職務代理者	異議なしと認めます。 したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。
(議案第4号) 職務代理者	日程第10 議案第4号 印西市就学指導委員会委員の委嘱についてを議題とします。 提案理由の説明を求めます。
指導課長	指導課長。 議案第4号 印西市就学指導委員会委員の委嘱について。 印西市就学指導委員会委員を印西市就学指導委員会条例第3条及び第4条の規定により、次のとおり委嘱する。 令和元年5月14日提出。 印西市教育委員会教育長、大木弘。 それでは、ご説明いたします。 本件は、表中11名の委員を委嘱するものでございます。任期につきましては、令和元年6月1日から令和3年5月31日までの2年でございます。 なお、1番、2番、3番、4番、5番委員は、教育公務員特例法第17条第1項の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。 以上でございます。
職務代理者	これから質疑を行います。質疑はありませんか。
栃尾委員	栃尾委員。 就学指導員という方々は、具体的にどのようなことをされる方なんでしょうか。
職務代理者 指導課長	指導課長。 ご説明いたします。

現在在籍している小中学生のその後の就学、特に特別支援学級ですとか、通常学級に関してです。それから、次年度就学予定のお子さんに関する就学、それについて検討するところでございます。例えば、特別支援学級ですとか、それから通常学級ですとか、あるいは特別支援学校ですとか、そういうところを検討するところでございます。

栃尾委員
職務代理者
各委員
職務代理者

わかりました。
ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。
なし
これで質疑を終わります。
議案第4号について採決します。
お諮りいたします。
議案第4号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
職務代理者

異議なし
異議なしと認めます。
したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

(議案第5号)
職務代理者

日程第11 議案第5号 印西市学校適正配置審議会への諮問についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学務課長

議案第5号 印西市学校適正配置審議会への諮問について。

印西市学校適正配置審議会設置条例第2条の規定により、印西市学校適正配置審議会に次のとおり諮問する。

令和元年5月14日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

印西市学校適正規模・適正配置基本方針の見直しについて諮問をするものでございます。その理由の趣旨でございますが、印西市教育委員会では、平成28年10月に策定した印西市学校適正規模・適正配置基本方針に基づき、学校適正配置の取り組みを進めていますが、これまでの学校適正配置に係る統合の状況などにより、今後学校適正配置を進めるに当たっては、基本方針における学校適正配置シミュレーションの見直しが必要であると考えますので、審議をお願いするもので、第1回目の5月20日に開催される審議会で諮問を行う予定でございます。

以上でございます。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

寺田委員。

寺田委員

審議会は年間何回ぐらい予定はあるんですか。

職務代理者

学務課長。

学務課長

現在のところ、4回ほど予定してございます。

職務代理者

その他、ほかに質問はありませんか。よろしいでしょうか。

各 委 員 職 務 代 理 者	なし これで質疑を終わります。 議案第5号について採決します。 お諮りいたします。 議案第5号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
各 委 員 職 務 代 理 者	異議なし 異議なしと認めます。 したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。
(そ の 他) 職 務 代 理 者	日程第12 その他について、何かありますか。 生涯学習課長。
生涯学習課長	その他でございますが、生涯学習課から中央公民館利用サークル懇談会が主催する第38回みなづき祭について説明をします。 お配りしたチラシのとおり、開催日は6月15日土曜日と16日日曜日の2日間です。時間が明記されておりませんが、15日土曜日は10時から16時、16日日曜日は10時から15時と、例年同様の時間での開催となっております。 サークルの皆さんが日ごろの成果を展示もしくは発表しますので、ご来場いただければ幸いです。 以上でございます。
職 務 代 理 者	質疑はありますか。
各 委 員	なし
職 務 代 理 者	よろしいですか。 それでは、日程第12 他を終わります。 それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しします。よろしく願いいたします。
教 育 長	ありがとうございました。 それでは、事務局から次回の教育委員会会議の開催日等について連絡がございます。 教育総務課長。
教育総務課長	今回は、臨時会を5月27日月曜日午後2時からこの場所で行う予定でございます。よろしく願いいたします。 また、6月の定例会は、6月20日木曜日、午後1時30分からこの場所で行う予定でございます。なお、終了後、教科書の学習会を予定しておりますので、開始時間を30分通常より早くしてございます。よろしく願いいたします。 それから、例年6月に学校訪問を実施しておりますが、教科書学習会が時間がかかる予定でございますので、学校訪問は秋の定例会に予定したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。 以上です。

教 育 長
各 委 員
(閉議の宣告)

そのほかございますか。

なし

教 育 長
(閉会の宣告)

以上で本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

教 育 長

以上をもちまして、令和元年第5回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

(14時41分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年5月14日

教 育 長 大 木 弘

署 名 委 員 栃 尾 知 子